

論点等説明シート

事業名	救急患者の受入体制の充実					
予算の状況 (単位:百万円)		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求
	予算額(補正後)	17	820	376	373	
	執行額	4	64	145		
	執行率	24%	8%	39%		

事業についての論点等

(事業の概要)

①メディカルコントロール体制強化事業

救急医療体制の強化のため、地域の消防機関等に設置しているメディカルコントロール協議会に専任の医師を配置するために必要な経費(人件費)等について財政支援を行う。

【創設年度】平成26年度

【補助先】都道府県

【補助率】1/2(国1/2、都道府県1/2)

②搬送困難事例受入医療機関支援事業(①の事業を実施している地域で行う)

長時間搬送先が決まらない救急患者を一時的であっても受け入れる医療機関に対して財政支援を行う。

【創設年度】平成26年度

【補助先】都道府県(間接補助先:医療機関)

【補助率】1/3(国1/3、都道府県1/3、医療機関1/3)

③救急患者受入実態調査委託費

消防法第35条の5の規定に基づき、各都道府県において策定された「傷病者の搬送及び受入に関する実施基準」の実際の運用状況について調査を行う。

【創設年度】平成22年度

【委託先】都道府県

(論点)

○メディカルコントロール体制強化事業及び搬送困難事例受入医療機関支援事業について、都道府県の実態やニーズに合っているか検証すべきではないか。

(参考)執行実績

①メディカルコントロール体制強化事業

平成26年度:5県、平成27年度:7県

②搬送困難事例受入医療機関支援事業

平成26年度:6病院、平成27年度:6病院

○メディカルコントロール協議会に対する補助のあり方を検証すべきではないか。

(参考)メディカルコントロール協議会

消防法第35条の8の規程に基づき都道府県が設置するもの。主な役割は、“傷病者の搬送”及び“傷病者の受入れ”に関する基準(実施基準)を策定するとともに、実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れが円滑に実施されるよう連絡調整を行うもの。また、傷病者の救命率や予後の向上を図るため、救急活動の事後検証や救急救命士等の教育等を行い、医学的観点から救急救命士の救急救命処置等の質の確保を図っている。